第15回 日本在宅医学会大会 プログラム別 詳細情報

カテゴリー	ランチョンセミナー
共　　催	塩野義製薬株式会社
タイトル	在宅医療における医療用麻薬の上手な使い方
日　　時	平成 25 年 3 月 30 日　12：10～13：10
会　　場	第８会議室
演　　者	東芝病院緩和ケア科･茅根 義和先生
座　　長	愛媛大学医学部付属病院･坪田 信三先生
企画趣旨	我々医療者が診療において使用する薬剤のなかで、麻薬取締法により管理され、特別に麻薬処方箋により処方する必要のある薬剤が医療用麻薬である。そのほとんどはオピオイド製剤であるが、2005 年よりケタミンも麻薬指定を受け医療用麻薬となっている。一方、オピオイド製剤の中でも麻薬処方箋を必要としないものもある。演者は平成 23 年に本邦における医療用麻薬に関して実地医家が知っておくとよい内容を網羅する書籍「医療用麻薬」を南山堂より出版する機会をえた。これは「鎮痛薬」「オピオイド」といったくくりではなく、麻薬処方箋によって処方すべき「医療用麻薬」全般を扱った本邦初の書籍である。本講演ではこの書籍と同様に「医療用麻薬」に関して講演を行う。したがって、オピオイドにおいても医療用麻薬でないものについては言及しない予定である。以前はがん性疼痛に対して使用できる医療用麻薬はモルヒネ、ブプレノルフィン、コデイン程度であった。それが現在ではフェンタニル、オキシコドンが使用できるようになり、それぞれの薬剤の剤形も豊富になった。このような変化によって臨床現場、特に在宅領域においても医療用麻薬を使用する機会が増え、在宅での医療用麻薬により症状緩和が行いやすくなったことは歓迎すべきことであう。しかし、使用できる医療用麻薬の種類が増えたことにより、医療用麻薬を使いこなすためにより深い知識が医療者に求められるようにもなった。本講演では薬剤の種類においても、剤形の種類においても急速に多様化している医療用麻薬を特に在宅医療において上手に使えるよう、それぞれの薬剤の特徴や使い方のコツを整理して述べる予定である。 医療用麻薬は麻薬取締法により管理され、その取り扱いは他の薬剤と異なり、特に薬剤の管理に関しては細かく規定されている。在宅医療において医療用麻薬を使用するにあたって必要となる医療用麻薬の管理についても講演の中で併せて述べたい。